

JFA第22回全日本U-18女子サッカー選手権大会四国大会

JOCジュニアオリンピックカップ四国予選大会

実施要項

1. 主旨：公益財団法人日本サッカー協会（以下「本協会」という）は、四国国内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与すること、そしてクラブチームのさらなる増加、活動の活性化を目的として、本大会を実施する。この大会は、その地域大会である。
2. 名称：JFA第22回全日本U-18女子サッカー選手権大会四国大会
JOCジュニアオリンピックカップ四国予選大会
3. 主催：（一社）四国サッカー協会
4. 主管：（一社）愛媛県サッカー協会
5. 期日：2018年11月10日（土）第一試合 11：00
第二試合 13：30
11月11日（日） 11：00
6. 会場：桜井海浜ふれあい広場サッカー場
7. 参加資格
 - (1)公益財団法人日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
都道府県高等学校体育連盟加盟チームを除く。
 - (2)2000年（平成12年）4月2日から2006年（平成18年）4月1日までに生まれた女子選手であり、2018年10月31日（水）までに（公財）日本サッカー協会に登録（追加登録も含む）されていること。但し、都道府県高等学校体育連盟加盟選手を除く。（一部例外対応あり。下記(6)参照。）
また、中学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。
 - (3)クラブ申請制度の適用：（公財）日本サッカー協会より「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
 - (4)外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
 - (5)移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加（参加申込）していないこと。
 - (6)例外対応：選手数が11名に満たない場合に限り、参加申込合計18名になるまで同年度の全日本高等学校女子サッカー選手権大会（予選含む）に参加申込した選手を除き、同一チーム内の都道府県高等学校体育連盟加盟選手も参加申込することができる。
8. 参加チームおよびその数
参加チームは、四国4県より各1チームまでとする。

9. 大会形式

ノックアウト方式で行う。3位決定戦は行わない。
希望によりフレンドリーマッチは行う。

10. 競技規則

大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。

11. 競技会規則

以下の項目については本大会の規定を定める。

(1) 試合球はモルテン社製ボール『ヴァンタッジオ5000ピンク 5号（品番：F5V5000-P）』とする。
マルチボールシステムは本大会では採用しない。（注：全国大会では採用）

(2) 競技者の数

競技者の数：11名

交代要員の数：7名以内

交代を行うことができる数：5名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3名以内

(3) 役員の数

テクニカルエリアに入ることができる役員の数：6名以内

(4) テクニカルエリア

設置する

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム

a. （公財）日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

ただし、2016年4月1日施行の規程で追加・変更となった内容のうち、以下は 2019年3月31日まで旧規程による運用を許容する。

第5条〔ユニフォームへの表示〕※該当のみ抜粋

- ・ GKグローブ・キャップへのチーム識別標章・選手番号・選手名の表示
- ・ 両肩・両脇・両袖口・両腰脇・
両裾に表示できる製造メーカーロゴマークの幅(10cmから8cmに変更)
- ・ 同一の製造メーカーロゴを帯状に配置する場合のロゴマーク間の距離

b. Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、日本女子サッカーリーグ加盟チーム又はその傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし、一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩が審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備できる場合のみを認められる。

c. ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。(公財)日本サッカー協会に登録されたものを原則とする。

d. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号をつけること。ショーツの選手

番号についてはつけることが望ましい。

- e. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以降の変更は認めない。
- f. ユニフォームへの広告表示については、公益財団法人日本サッカー協会『ユニフォーム規程』に基づき承認された場合のみこれを認める。
- g. ソックスの上にテープを巻く場合、そのテープ等の色はソックスの色と同じものに限る。

(6) 試合形式

①試合時間は80分（前・後半40分）

ハーフタイムのインターバル：原則10分間（前半終了から後半開始まで）

②試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）

1回戦：PK方式により勝者を決定する。（延長戦は実施しない）

決勝：20分（前・後半10分）の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により勝者を決定する。

延長戦に入る前のインターバル：5分間

PK方式に入る前のインターバル：1分間

③アディショナルタイムの表示

行う

(7) その他

①第4の審判員の任命：行う

12. 懲罰

- (1) 本大会の予選は懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は四国大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 四国大会は、（公財）日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は四国女子委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (4) 四国大会期間中に警告を2回受けた選手は、自動的に次の1試合に出場できない。
- (5) 四国大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (6) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

13. 参加申込み

- (1) 1チームあたり参加申込し得る選手数は、30名を最大とする。参加申込した最大30名の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大18名を選出する。
- (2) 参加申込みは所定の申込書1部とプライバシーポリシー同意書・弁当申込書を、期日までに下記申込場所宛に送付すること。
- (3) 申込締切日：2018年10月31日（水）必着
- (4) 申込先：〒790-0914
愛媛県松山市三町3丁目12-13
（一社）愛媛県サッカー協会
「JFA第22回全日本U-18女子サッカー選手権大会四国大会」係
- (5) 必ず、所属サッカー協会長の印を捺印すること。（登録確認上）

14. 参加料：30,000円とする。（申込締切日までに下記の口座に振りこむこと）
ゆうちょ銀行
【口座番号】
01660-8-69749
【加入者名】
一般社団法人 四国サッカー協会
【通信欄】
参加料/11050080（事業コード8桁）
（大会名）JFA第22回全日本U-18女子サッカー選手権大会四国大会
【ご依頼人】参加費納入者（チーム名）をご記入ください。（必ずチーム名もご記入ください）
15. 監督会議：行わない
16. 組合せ：四国女子委員会において決定する。
17. 開会式：行わない。
18. 閉会式：決勝戦終了後、決勝戦の会場において行う。
19. 表彰：優勝 表彰状 優勝杯 準優勝 表彰状
20. 弁当申込：お弁当を希望するチームは弁当申込書に必要事項を記入のうえ、参加申込書と同時に申し込むこと。なお、申込書送付後の変更はメールにてご連絡ください。
確認メールがない場合には誠に申し訳ありませんが、再度ご連絡をお願いします。
弁当 1食 ￥700
21. その他
- (1) 各チームの登録選手は、原則として（公財）日本サッカー協会が発行する選手証（顔写真添）を持参しなければならない。ただし写真貼付により、顔の認証ができるものであること。
※選手証とは、（公財）日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。ただし、四国大会では安全性を考慮して印刷したものをご持参ください。
 - (2) メンバー提出用紙は、試合開始30分前までに試合に登録した選手の登録選手証と共に提出する。
 - (3) 各試合競技開始時間の70分前にマッチコーディネーションミーティングを開催する。マッチコーディネーションミーティングにおいて両チームのユニフォームを決定、諸注意事項の説明を行う。（チームはユニフォーム正副一式を持参すること）
 - (4) 大会規定に違反があった場合や、その他の不都合な行為があったときは、そのチームの出場を停止することがある。
 - (5) 大会要項に規定されていない事項については本大会本部において協議の上決定する。
 - (6) 落雷等、自然災害の発生時においては、大会本部の判断により試合を中止することがある。
中止された試合については再試合を原則とするが、別途定めるところにより、打ち切り試合とすることがある。

- (7) 試合中及び大会に関する負傷あるいは事故の処置は、各チームで責任を持つものとする。主催者側は一切責任を負わない。万一の場合に備えて、各チームで傷害保険に加入しておくことが望ましい。
- (8) 本大会の優勝チームに全国大会の出場権を与える。
- (9) 宿泊の斡旋は行わない。原則としてチームの責任において確保すること。